

包括的地域教育組織と公民館の関係に関する一考察

—大阪府における「地域教育協議会」の事例から—

大橋 保明

A Study of the Relationship Comprehensive Community Organization on Education and Citizens' Public Hall:

A case of the "Community Conference on Education" in Osaka

Yasuaki OHASHI

はじめに

新学習指導要領に基づく「総合的な学習の時間」が2002年度から導入されたことに加えて、学校週五日制が完全実施に移されたことに伴い、これまでどちらかと言えば社会教育側からの働きかけによって進められてきた感のある学社連携・融合の取り組みが、学校教育側からの積極的な提案や家庭教育を含めた「地域づくり」を視野に入れた学社連携・融合の実践へと変化してきている。またここ数年は、社会教育の側からも「地域づくりにおける公民館の役割」や「学校教育との提携」といった視点の重要性が再提起されている¹⁾。学校教育と社会教育の関わりについての実践事例を体系的に把握することが困難なほどに多彩な取り組みが全国各地で展開され、これら実践事例に関する著書も数多く出版されている²⁾。それらを管見するかぎり、こうした取り組みの多くは2つの側面に大別できる。

1つは、「人」の関わりを重視する側面である。ここでは、「人が人とつながる」³⁾ことと新たな関係性のもとで協働していくことの循環によって地域に根ざした活動を創出・維持することが目的とされる。具体的な実践事例を見れば、教育行政の制度的なものとして高知県の「地域教育指導主事」や山梨県の「地域教育推進担当」、宮城県仙台市の「嘱託社会教育主事」等々、また現場レベルでの関わりとして島根県の「地域教育コーディネーター派遣事業」や千葉県木更津市の「学校支援ボランティア」、大阪府の「地域コーディネーター」等、全国各地で展開されている。

他方、「組織」の整備・拡充を重視する側面がある。ここでは、人々の相互作用(インタラクション)によって生まれた活動を日常的・継続的なものとする中で、活動へ接触(アクセシビリティ)や参加の機会を保障することが目的とされる。この場合の実践事例は、京都市の「地域教育専門主事室」に代表されるような教育行政組織の再編によるものと、高知県の「地域教育推進協議会」や大阪府の「地域教育協議会」のように現場レベルの組織化あるいは地域組織の再編によるものとに分類できる。

「家庭教育、学校教育、社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮しながら連携し、相互に補完的な役割を果たすことが可能であろうか」⁴⁾と問うたのは柴野昌山である。柴野は、1980年代後半のその当時において、「このような予定調和説とも言うべき楽観的な見方が通用するほど今日の状況は簡単ではない」と言い切り、その理由の1つとして、「3つの教育機能を相互に結び付け、総合していく実際の運営機構が全く存在していない」ことを挙げている。さ

てそれでは、今日的な状況、すなわち先述したような行政レベル・現場レベルの組織再編が各地で進む状況において、この問いにはどのように答えることができるだろうか。

本稿では、「組織」の側面のなかでも特に後者の部分、すなわち具体的な活動を展開する現場レベルの組織に注目する。現状において、社会教育活動を代表する公民館活動がそうした大きな組織の活動にどのような関わりを持ち、どのような役割を担っているのか。さらに、どのような役割が今後期待されるのかについて、大阪府下で展開されている「地域教育協議会」の事例をもとに明らかにしていく。

1. 「包括的地域教育組織」と公民館活動に関する先行研究レビュー

各教育機能を総合的に結びつけ、統合していく実際の運営機構の存在が必要となるという指摘を検討材料として、「学校および社会教育の機能を総合的に統合する運営機構が存在するか、という組織の問題」⁵⁾を実証的に研究しているのが、山本慶裕を中心とする国立教育研究所（現在は国立教育政策研究所）の研究グループである。1991年に実施された「市区町村の社会教育事業に関する調査」では、市区町村レベルにおける生涯学習支援の取り組みについて28.5%の市区町村で生涯学習推進組織機構が設置されていることが明らかにされている⁶⁾。また、38.3%の市区町村で生涯学習専掌部局が設置されていることが判明した1994年の調査では、「学校および社会教育の機能を総合的に統合する運営機構として、生涯学習推進組織が各市町村に徐々に形成されつつ」あることが裏づけられた⁷⁾。さらに、澤野由紀子らが実施した1998年の「市区町村における学社連携・融合事業に関する調査」では、学社連携・融合の推進体制について「庁内の異なる所管課をつなぐ横断的組織として学社連携・融合を主目的とする推進本部」を設置している市区町村が90.0%にも達することがわかっている⁸⁾。

これまで山本が行ってきた調査データは膨大なものであり、そこから読み取られる実証的な研究は全国的な動向を知るうえで大変示唆に富むものである。しかしながら、これら一連の研究と本稿あるいは先に示した柴野の問題意識とは、視点に関して若干の相違があることに気づく。すなわち、生涯学習施策や学社連携・融合事業を展開する行政側への視点に限定されており、具体的な活動に関わる地域住民への視点に欠けるのである。活動する当事者への全体的な調査、そして行政組織機構だけでなく、地域レベルでの教育組織——あるときには、教育や学習といった枠組みをも超えるような組織——について、その構造的かつ機能的な考察が求められるだろう。

本稿では、「子どもの教育や育ち」を中心に据え、まちづくりといった大きな視点で再編された地域組織を「包括的地域教育組織」と位置づけることにする。この用語は筆者の造語であり、今のところ先行研究の中にも認めることができない。こうした組織の概念的な検討は今後の課題となるが、実践事例から想起されるものとしては、高知県の「地域教育推進協議会」や千葉県市川市の「コミュニティスクール委員会」、神奈川県川崎市の「地域教育会議」⁹⁾、そして本稿で取り上げる大阪府の「地域教育協議会」¹⁰⁾などが挙げられる。これらの組織は設置範囲等の点で異なるものの、概して共通するのは、学校や保護者などの学校関係者、社会教育関係団体など従来の学社連携・融合組織に加え、福祉関係組織や自治会・町会のような教育関係以外の地域組織が含まれ、特に川崎市の場合には子どもたちの代表も含めて地域の教育・学習活動が積極的に展開されているということである。

包括的地域教育組織の捉え方やその重要性の認識に関しては、これまでの研究および実践の

中にも見られなかったわけではない。1996年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」で提唱されている「地域教育連絡協議会」はまさに包括的地域教育組織の捉え方そのものである¹¹⁾。また、佐藤一子は、「地域づくりのための住民の社会参加活動の促進」という観点から社会教育関係団体、民間教育事業者、ボランティア団体をはじめとするNPO、さらには町内会などの地縁による団体を含めた民間諸団体との「新たなパートナーシップ」の形成がどのように具体化されていくか、中央教育審議会の提言する学校行政における地域教育協議会などの参加システムとあいまって今後の各地のとりくみに注目している¹²⁾。しかしながら、研究の大勢としては、生涯教育の文脈では行政組織機構の側面に焦点化し、子どもへの視点はほとんど見られず、学校教育の文脈においては、「地域にある教育資源をどう学校教育の中に取り込むか」¹³⁾ということが追究されてきた感が否めない。

このような中、社会教育学研究の文脈の中に、本稿の問題意識や事例の現状とも通ずるいくつかの研究を見出すことができた。1つは、岩渕英之による川崎市「地域教育会議」の取り組みを事例とした地域からの教育改革に関する研究である¹⁴⁾。「地域教育会議」発足に至るまでの「民主団体と行政とのきびしい緊張関係」の中で、教育改革の取り組みが推進される際に何が問題となったかについて通史的に整理されている。そこで論じられる自主的な組織の制度化や組織の設置単位の問題、取り組みへの認識の問題などは、4年前にスタートした大阪府「地域教育協議会」をめぐる今日的な状況と酷似しており、今後のあり方を考える上でも有意義である。また、田中雅文は、学校と地域組織の協働に関する研究のなかで、学校・家庭・専門家や専門機関・「地域組織」（主にボランティアな市民団体や住民組織）が協働し、ときには行政に働きかけるなどして、間接的に子どもの総合的な成長を支援すること＝「アドボカシー・アプローチ」の重要性を指摘している¹⁵⁾。包括的地域教育組織は、「子どもたちの教育や育ち」を中心に据えた組織であり、そのような意識のもと人々が活動する組織であることは先述したが、さらに「子どもたちの成長にプラス効果のある事業については、それを励まし、後押しするような働きかけ」¹⁶⁾が重要であるとともに、すぐには効果が現れなくとも子どもたちを「長い目で見守る」¹⁷⁾ような雰囲気醸成に向けて取り組まれる必要があるだろう。

2. 大阪府「地域教育協議会（通称：すこやかネット）」の組織および活動

(1) 大阪府教育委員会「総合的教育力活性化事業」の概要

1999年4月に大阪府教育委員会が策定した「教育改革プログラム」の「総合的な教育力の再構築」に基づき、2000年8月に「地域教育協議会」設置推進指針が提言された。そこでは、「地域教育協議会」が「単に情報交換の場にとどまることなく、地域の人々が一体となって子どもを育てる中で豊かな人間関係が築かれていく「教育コミュニティ」形成の中核的な役割を果たすこと」¹⁸⁾が目指されている。具体的には、連絡調整・地域教育活動の活性化・学校教育活動への支援協力といった機能を有する「地域教育協議会」の組織および活動をベースに、「教育を縁にして、子ども同士、子どもと大人、大人同士が豊かに交流しあい、それによって人々がつながり、「顔と名前が一致する人間関係」をつくるなかで、子どもの教育や育ちを見守っていく活動が実施される地域」¹⁹⁾を各地域の実情に応じた形で目指していくということである。2000年度から府内の各中学校区を単位として「地域教育協議会」が設置され始めているが、こうした取り組みが都道府県レベルで実施されることは稀であろう。2000年度－160校区、2001年度－90校区、2002年度－84校区と三年間で府内全334のすべての中学校区で組織が立ち上がっ

ている。事業期間は各中学校区の立ち上げから4年間で、予算措置は1～2年目50万円（府と市町村で折半）、3～4年目20万円（府と市町村で折半）が基本となっており、一部の市町村を除き大半が市町村教委の学校教育関係部署に窓口を置いている。

(2)「地域教育協議会」の現状 ー大阪府人権・同和教育研究協議会の調査結果からー

大阪府人権・同和教育研究協議会では、2001年10月～11月にかけて「地域教育コミュニティアンケート調査」²⁰⁾を実施している。回収率は63%（334校区中211校区で回収）で北部と南部で若干の偏りがみられるが、府内の全体的な動向をおさえた全体調査が未だ実施されていない状況においては、事業実施1年半という早い時期に量的な把握を試みた点で貴重なデータである。以下では、地域教育協議会の概況について、この調査データをもとに組織および活動に関する質問項目に絞って考察する。

まず組織について、代表・会長は、学校関係者35.4%、地域関係者32.8%、PTA関係者31.8%がほぼ同じ割合で存在している。事業5年目以降の取り組みを視野に入れて組織や活動を地域側にシフトしていく向きもあるが、大方、現状が反映された結果であると言える。これに対して、活動の中心的な役割を担う事務局担当者は、学校関係者が84.5%を占めている。担当の管理職あるいは一般教員の大半が「負担」と感じている印象を受けるが、一部には学校を地域に開いていくことの重要性を認識し、使命感に燃えて取り組む教員もおり、学校が事務局を担うことの積極的な意味づけを再確認する必要がある。こうした大半の状況を打開すべく校務分掌に地域連携担当を位置づける学校が増えているが、目指される「教育コミュニティ」づくりのためには、地域の側からの事務局（中枢部）への積極的な関わりが求められるところである²¹⁾。組織構成については、小学校・中学校・PTAが共に90.0%で最も高く、次いで青少年指導員77.3%、自治会・町会71.6%となっている。本稿で取り上げる公民館は20.4%（43校区）、青少年会館・センター10.9%を含めても三割程度にとどまっておらず、社会教育施設が地域教育協議会の構成組織としてそれほど多くは位置づけられていないことが明らかとなっている。

活動については、広報活動60.7%、子育て講演会55.9%、校種間連携55.0%が上位を占めている。活動の多くは、包括的地域教育組織としてのネットワークを最大限に活用して、幅広く参加・協力を求めつつ既存の活動を発展的に継承したものであるが、新たな活動として注目されるのが子どもを中心に据えた「地域フェスティバル」36.5%に取り組む校区が増えていることである。地域フェスティバルは、打ち上げ花火的・単発的なイベントとして捉えられることがあるが、各地の事例を見ていくと必ずしもそうではないことがわかる。別の取り組みの実行委員会メンバーが、「この取り組みを一度で終わらせるのはもったいない。継続した取り組みとしてやっていけないだろうか」と提案したことから地域フェスティバルに取り組む地域があったり、逆にイベントとして実施した地域フェスティバルで生まれた新たな「つながり」を活かして、別の継続的な取り組みへと発展するケースも見られる。また、総合学習をはじめとする授業の成果を子どもたちが地域住民に発信する場として位置づけている校区もある。地域フェスティバルに関する考察は他に譲るが²²⁾、地域フェスティバルを成功させるという共通の目的のために、地域教育協議会のメンバーである教師や保護者、青少年指導員などの地域住民が対等な立場で協力し合い、準備の過程で例えば小学生と中学校教師、小学校の保護者と中学校教師といったナナメの関係が構築されることで、日常生活に組み込まれているさまざまな「壁」が取り払われるとともに、子どもを含めた地域全体の「一体感」が生み出されると考えられる。

3. 「地域教育協議会」と公民館活動 —インタビュー調査から—

ここでは、2000年6月以降大阪府内各地で継続的に行ってきたインタビュー調査の質的データをもとに、(1) 地域教育協議会の具体的な取り組みに関するもの、(2) 広報活動に関するもの、について代表的な質的データを取り上げ、地域教育協議会活動と公民館活動の関わりについて考察を試みたい。なお、地域教育協議会の構成組織として公民館を位置づけている中学校区には□をつけている。

(1) 具体的な取り組みに関するもの

地域教育協議会を設置することの第一の意図は、学校=子どもを中心にして、それまでバラバラに存在していた地域の教育組織や住民を活動を通じてつなげていくことにある。

「福祉委員会もお年寄りや障害者と子どもをつなぐ取り組みをしている。公民館も文化祭に小中学生が作品を出品しているし、茶道・華道の参加もしている。青少年指導員²³⁾や防犯とも子どもを中心にすべてがつながっている。」(H 市立 C 中学校区 □ 学校関係者)

この C 中学校区のように、地域教育協議会ができたことで公民館という「組織」や青少年指導員という「人」、さらには他の地域組織間にスムーズな形でつながりが生まれることもあるが、たいていの場合は、地域教育協議会という包括的な組織図ができたからといって組織や人が予定調和的につながっていくわけではない。組織や人は、新しい組織図をもとにして展開される具体的な活動に共に参加し、協力し、そして楽しむことを通じてつながっていくのであり、そこで生まれた新たな関係性が次の活動への原動力となるのである。これが「教育コミュニティ」づくりが展開される際のキーワード、「協働」である。

「2つの小学校の校庭開放事業に関わる委員会は、従前、協働で何かを行うことはなかったが、協議会の委員会に参加することによってフェスティバルに合同で参加することになった(合同でスポーツコーナーを引き受けた)。学校中心に子どもと関わる中で、地域にもメリットがあった。」(T 市立 H 中学校区 □ 地域関係者)

ここでは言及されていないが、昨年秋、それまで地域の公民館が続けてきた「祭り」をベースにして、H 中学校区の第一回地域フェスティバルが行われたという経緯がある。

「うちのフェスティバルの特徴は地域が腰を上げてくれて、やったなあと思います。だから、そういう意味では同推校(同和教育推進校)で行われているフェスティバルは教師の方が四苦八苦しながらやっていますが、うちの場合は地域がドーンと構えてくれたし、昔、実は10年程前から「公民館祭り」というのをこの H 中でやってたんです。だから昔からの経験がありますし・・・(中略)・・・H 中でやるときのベースはそれです。」(T 市立 H 中学校区 □ 学校関係者)

H 中学校区の公民館は地域教育協議会の構成員として位置づけられてはいないが、地域に根ざした活動を展開する公民館のノウハウやネットワークが地域教育協議会の取り組みを展開す

る際に活かされている。それまでとひとつ違うのは、学校を通じて広報活動を展開したことにより、参加者がそれまでの400人前後から4500人へと10倍以上に膨れ上がったことであり、地域教育協議会の中心を担う学校の求心力は再確認される必要があるだろう。

キーワードの「協働」には、具体的な取り組みを通じて新たな関係性を創出するということが、他の組織なり人なりを「見える」ようにするというもう一つの意味がある。同じ地域で活動していても「他の組織が何をしているかわからない」ということはインタビューでも頻繁に聞かれ、そもそも子どもが大人を、大人が子どもをよく知らない状況にある。小学校単位で構成される活動組織は比較的多いので小学生に関してはそれほどでもないが、中学生の現状を把握する機会や組織は乏しいのが現状である。その部分にメスを入れようというのが地域教育協議会が中学校区単位で設置されている理由のひとつでもあるが、このような意図を理解したうえで、地域教育協議会の構成員に位置づけられた公民館の活動機会に子どもたちをうまく引き込んでいる校区もある。

「公民館文化祭への出演は、中学生の良いところも広く地域の人たちに見てもらいたいという意図がある。小学生は合唱、中学生は民族学級・吹奏楽部・2年生の鳴子ソーラン。」
(M市立N中学校区 学校関係者)

中学生の良いところだけが見えるということはないだろうが、悪ければ悪いなりにどう関わっていけばよいかということが考えられるのであり、公民館の取り組みに参加することを通じて子どもたちの状況が「見える」ようになることで、地域の大人たちの子どもたちへの関わりが促進されるのである。また、子どもを中心にした関わりは、伝統的に閉鎖的だと捉えられがちな学校の体質そのものを変化させるきっかけともなるようである。

「生徒の参加から始めると教職員の協力も得やすいようだ。本校では、生徒会やクラブ員を中心に市民体育祭や公民館の文化祭に生徒が参加しているが、生徒が参加すると教職員も動くような状況になっている。」(S市立T中学校区 学校関係者)

(2) 広報活動に関するもの

地域教育協議会では、組織や地域の諸活動に関する情報の収集および発信を目的に広報活動に取り組む校区が多いことはすでに見たとおりである。広報の形態はさまざまであるが、地域教育協議会の広報誌を協働で作成し、それぞれの方法で地域に全戸配布している校区が多く見受けられる。

「色紙を一斉購入し、各学校で印刷する。保護者に対しては、生徒を通じて配布する。地域に対しては、公民館を通じて自治会に配布する。」(S市立T中学校区 学校関係者)

T中学校区では生徒と公民館を通じて広報誌を配布しているが、その他に図書館や青少年会館といった社会教育施設、病院や商店などに置かせてもらっている校区もある。このような場合、地域教育協議会はそうした施設の「場」を利用していることになるが、特にそれが公民館などの社会教育施設の場合には、場だけでなく公民館のもつ蓄積された「ネットワーク」そのものを活用しているとも考えることもできる。またその手段も広報誌に限らず、口コミの場合も

ある。

「保護者に案内するだけでなく、地域の人にも来ていただけるように、公民館運営委員会（70～80名が集まる）などに出席して、例えば「国際交流などに来てみませんか？」と声をかけた。」（M 市立 N 中学校区 学校関係者）

地域教育協議会や学校の活動を地域に開かれたものにするために、この場合は公民館運営委員会というネットワークに向けて活動への参加を直接呼びかけている。直接呼びかけることによって、伝える側の表情や語り方、さらには活動への思いまでもが伝わることもあり、具体的な活動が展開される以前から人と人との相互の関わりが生まれてくるのである。

4. 小括

地域教育協議会は、子どもの育ちを地域全体で見守っていくために結成された組織であるが、大人の側が地域活動に関わることで子どもたちから「やりがい」や「楽しみ」を与えられているという側面もある。そのお返しというわけではないだろうが、「ボランティアクラブ」や「おやじの会」といったインフォーマルな組織が「学校応援団」として各地で活躍している事実は、そのことを物語っていると言えなくもない。こうした学校応援団の特徴は、さまざまな取り組みに大人たちが自発的に関わっているということである。自らの責任で積極的に、しかも楽しみながら関わる大人たちとその姿を見て育つ子どもたちとの相互の関わりを促進するには、包括的地域教育組織に多様な形で関わる公民館という組織およびその活動が不可欠なのである。

地域教育協議会の構成組織として公民館を位置づけている校区の割合は、先に指摘したように決して高くはないが、こうした調査結果から包括的地域教育組織の活動への公民館組織および活動の関わりは薄いと直線的に結論づけるのは早計であろう。大阪府における地域教育協議会活動の推進状況およびそこへの公民館の関わりは、公民館が組織構成員に位置づけられているかどうかや市町村教委担当部署の違いなどにより異なった様相を呈しているが、公民館の組織および活動は有形無形に包括的地域教育組織の活動を支えていると考えられる²⁴⁾。

本稿での考察は、公民館活動を一事例とした限定的なものであるため、今後の研究課題は多い。1 つは、インタビュー調査のデータが学校関係者に偏っている点である。学校教育側の視点に傾斜するのではなく、活動記録の分析やさらなる参与観察を通じて、社会教育側の視点の提示が求められよう。この点と関連して、公民館活動以外の社会教育関係組織および活動—図書館・博物館・ボーイ・ガールスカウト・子ども会・青少年指導員など—についても分析を進め²⁵⁾、本稿とは逆の視点、つまり包括的地域教育組織が社会教育関係組織および活動に及ぼす影響についても検討していく必要があるだろう。これにより、包括的地域教育組織における公民館の総合的機能の再創造の過程が²⁶⁾、何らかの形で浮かび上がってくると考えられる。

最後に、包括的地域教育組織が包含する「住民の主体性」と「行政の主導性」という二面性の内実についての追究である²⁷⁾。「地域教育協議会」の設置は、程度の差こそあれそのほとんどが行政主導によるものであることは否定できない。しかしながら、施策以前に住民の自主的な組織化が行われていた校区もわずかではあるが確認されている²⁸⁾。先述の澤野らの調査では、地域の人々を含めた連絡協議会等の学社連携・融合推進組織が8.9%の市区町村で設置され、その中で「地域住民が自発的に設置したもの」が5.1%とわずかながら確認されている²⁹⁾。こ

うした自発的な地域とそうでない地域それぞれにおける包括的地域教育組織活動の展開過程、特に「住民の主体性」と「行政の主導性」のせめぎ合いに着目し、そこに社会教育関係組織や活動がどのように関わっているか、その関わりがどのように変化しているかといった点について今後調査を進める必要があるだろう。

【注】

- 1) 例えば、日本社会教育学会編『現代公民館の創造』東洋館出版社1999。小林文人・佐藤一子編『世界の社会教育施設と公民館』エイデル研究所2001。
- 2) 白石克己・佐藤晴雄・田中雅文編『学校と地域でつくる学びの未来』ぎょうせい2001、亀井浩明『ハンドブック 事例で読む学校と家庭・地域』教育出版1998、今野雅裕『事例に学ぶ・学校と地域のネットワーク』ぎょうせい1998、など多数。なお、以下に示す事例もこれらに依るところが大きい。
- 3) 門脇厚司『子どもの社会力』岩波書店1999。門脇厚司編『学校の社会力』朝日新聞社2002。
- 4) 柴野昌山「学校教育と社会教育—コミュニティ教育における統合的展開—」森口兼二編『社会教育の本質と課題』松籟社1989、pp.217-248。
- 5) 山本慶裕「学校教育と社会教育の連携事業の可能性に関する考察—市区町村の社会教育事業に関する調査結果より—」国立教育研究所編『国立教育研究所研究集録』（第25号）1992、pp.69-88。
- 6) 梶田美春・山本慶裕「市町村の生涯学習体系の制度化に関する実証的考察」日本社会教育学会編『生涯学習体系化と社会教育』（日本の社会教育第36集）東洋館出版社1992、pp.116-124。山本慶裕「生涯学習支援政策の機能的考察」日本社会教育学会編『地方自治体と生涯学習』（日本の社会教育第38集）東洋館出版社1994、pp.53-68。
- 7) 前掲、山本（1992）。ここでは、学社連携事業の調整組織としての推進組織が市区町村部局に置かれているものが4%にすぎず、一般には教育委員会内に置かれていることも指摘されている。
- 8) 国立教育研究所生涯学習研究部（研究代表：澤野由紀子）『教育の役割構造変容に伴う学社連携のパラダイム展開に関する研究』（平成9・10年度科学研究費補助金基盤研究（B）（2）研究成果報告書）1999。山本慶裕・田中雅文・澤野由紀子・加藤かおり「市区町村における学社連携・融合事業に関する実証的研究」日本社会教育学会第46回研究大会発表1999。
- 9) 概要がわかるものとして、歳納敏宏「問われ始めた「親と学校」「地域と学校」の関係—神奈川県川崎市の「地域教育会議」の事例から—」『総合教育技術』（1998年6月号）pp.66-69、前掲書『学校と地域でつくる学びの未来』など。
- 10) 「地域教育協議会」による具体的な取り組みは、大阪府教育委員会地域教育振興課 HP (<http://www.pref.osaka.jp/kyoishinko/chiikikyokushinko/sukoyaka.htm>)、池田寛編『教育コミュニティ・ハンドブック』解放出版社2001、すこやかネット普及啓発実行委員会『学校・家庭・地域が一体となったモデル事業ソフト～教育コミュニティづくりへのヒント～(ビデオ教材)』（独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター平成13年度子どもゆめ基金助成事業）(放送映画製作所2002、などが参考になる。
- 11) 答申では、「地域の人々の意向を反映しつつ、地域社会における学校外の様々な活動の充実について連絡・協議を行い、ネットワークづくりを進めるため、市町村教育委員会等が核となり、PTA、青少年団体、地元企業、地域の様々な機関・団体や学校等の参加を得て、地域教育連絡協議会を設けること」が提唱されている。
- 12) 佐藤一子「地球時代の共生・地域づくりと公民館活動」前掲書『現代公民館の創造』pp.450-461。
- 13) 上野景三「公的社会教育の可能性を探る」『月刊社会教育』（2000年1月号）pp.45-53
- 14) 岩渕英之「川崎市における地域からの教育改革と生涯学習の推進」日本社会教育学会編『地方自治体と生涯学習』（日本の社会教育第38集）東洋館出版社1994、pp.80-90。加えて、橋田裕「地域における教育参加組織に関する一考察—川崎市における「地域教育会議」の事例を中心として—」関西教育行政学会『教育行財政研究』（第25号）1998、pp.31-41。
- 15) 田中雅文「学校と地域組織の協働」前掲書『学校と地域でつくる学びの未来』pp.137-158。
- 16) 同上。
- 17) 大橋保明「学校教育と社会教育の「協働」—学校にある公民分館のサークル活動の事例から—」日本社会教育学会編『子ども・若者と社会教育—自己形成の場と関係性の変容—』（日本の社会教育第46集）東洋

- 館出版社、2002。ここでは、「互酬性」の観点から考察が試みられている。
- 18) 大阪府教育委員会「『地域教育協議会』設置推進指針」2000（平12）年8月。
 - 19) 大阪府教育委員会「あなたのまちにも『教育コミュニティ』をつくりませんか」（パンフ）。
 - 20) 詳しくは、大阪府人権教育研究協議会編『地域教育コミュニティ from OSAKA』2002。
 - 21) 川崎市「地域教育会議」は、地域の有力者など役職によって選ばれてくる「非選出委員」と自ら進んで積極的にかかわりたいという人からなる「選出委員」から構成されている（前掲、岩淵（1994））。この「選出委員」について、大阪府でも検討される必要があろう。
 - 22) 大阪大学大学院人間科学研究科池田寛研究室『協働の教育による学校・地域の再生一大阪府松原市の4つの中学校区から』2001。
 - 23) 青少年指導員の任命にあたっては、各町会から世帯数に応じて数名程度を各町会長に推薦し、市長が委嘱するのが一般的である。採用条件としては、①青少年に対して深い愛情と理解を持ち、その信頼を得るとともに地域住民の信頼を得ている人、②青少年健全育成活動（子ども会等）の指導経験を有し、それに対して深い知識・技術を有し、熱意を持って青少年に対処する人、などがある。
 - 24) 濱元伸彦・大田美穂子「教育コミュニティづくりの展開と課題―貝塚市立第二中学校区を事例として（下）―」『部落解放研究』（147号）2002、pp.64-84。ここでは、貝塚市立北小学校における「ふれあいルーム」の立ち上げの経緯で、「ふれあいルーム」を利用した生涯学習と学校の取り組みとのさかんな協働のプロセスでは、公民館で活動する様々なサークル（子育てネットワーク、つるかめ大学、ファミリー劇場など）と町会、婦人会といった地域の諸組織の活動を協力的な関係で結びつける公民館の「黒子」的な働きかけがあった」と指摘されている。（傍点筆者）
 - 25) 公民館活動以外のものにふれたものとしては、次のようなものがある。○他の社会教育施設：「＜子育て講演会＞：人権センターには地域での取り組みが集積されており、特に子育て支援についてのノウハウがある。単に人を集めるだけでなく、人権を視野に入れることができる。＜図書館たんけん＞：中学生が小学生の小グループをガイドし、本探しのクイズをしながら図書館を探検する。中学生が選択授業で練習した人形劇と紙芝居を上演」（T市立G中学校区 学校関係者）○子育て支援活動（福祉との連携）：「＜ふれあい井戸端会議＞：月一回、公民館で不登校児童・生徒の保護者対象に実施（校区を限定しない）」（I市立M中学校区 学校関係者）○保護者や地域の人々の意識：「公民館運営委員会が活動の中心だが、あくまで公民館行事に関する話を中心になる。「子ども」を中心に話せる場は地域協議会しかなく、とても大切なものだと感じている。」（M市立N中学校区 学校関係者）
 - 26) 小林文人「まとめにかえて―国際的視野からみる公民館の課題と可能性」前掲書『世界の社会教育施設と公民館』pp.488-493。ここでは、「単独の公民館が、それぞれ独立して総合的施設であろうとする短絡的な発想から脱却する必要がある」と、「図書館・博物館・青少年施設・福祉施設等との連携・協力による総合的な体制づくりと、そのなかでの公民館の独自の総合調整の役割が期待される」と指摘されている。
 - 27) 前掲、橋田（1998）。
 - 28) 例えば、大橋保明・濱田英美子「松原第五中学校区」前掲書『協働の教育による学校・地域の再生一大阪府松原市の4つの中学校区から』pp.165-201。
 - 29) 前掲、国立教育研究所生涯学習研究部（1999）。

